

下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書に関わる手引き

担当課係名：館山市建設環境部下水道課管理係

電話：0470(22)3661

1 この申請書は

- (1) 受益者負担金を納付することが困難であり、かつ、土地等の物件に係争中であるとき、又は農地等であるとき。
- (2) 災害、盗難、その他の事故が生じたことにより受益者負担金を納付することが困難であるとき。

2 申告書の提出時期

徴収猶予の理由が発生した日から14日以内

3 申請窓口

館山市湊465-1 鏡ヶ浦クリーンセンター
管理棟2階 下水道課管理係